

平成 29 年 10 月 30 日

(06-6222-5431)

各位

会社名日本精線株式会社代表者名代表取締役社長新貝元コード番号5659 東証第一部問合せ先執行役員が審奏資

TEL

株式併合による1株に満たない端数処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ (会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 87 期定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、株式併合(5 株を 1 株に併合)を行いました。

この株式併合により生じた 1 株に満たない端数の処理につきましては、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づき、自己株式として買取ることを決定いたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買取る株式の種類

当社普通株式

(2) 買取る株式の総数

92 株

(3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額

買取る株式の総数に買取日(平成29年10月30日)の 東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた 額。ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、 東京証券取引所において最初になされた売買取引の成 立価格とする。

(4) 買取日

平成 29 年 10 月 30 日

ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日とする。